

エコドライブ等燃費改善取組体制構築・運用状況報告書

申請者(補助事業者) 氏名又は名称 ○□△株式会社
代表者の職・氏名代表取締役 環境 太郎
(貸渡し先 (リースの場合))

役職名を忘れないこと

第三者認証を取得している場合は、
認証のコピーを添付すること

エコドライブを含む燃費改善の取組体制の構築・運用状況は以下のとおりで

項目	該当状況注1	エコドライブ注2を含む燃費改善取組体制の構築・運用状況		
1 取組体制に係る第三者認証の取得 注3、注4	○	以下のいずれかの第三者認証の取得 (該当するものに○) ISO14001 / <u>グリーン経営認証</u> / エコアクション21 / 貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク) グリーン・エコプロジェクト(東京都トラック協会) / 東京都貨物輸送評価制度		
		上記以外の第三者認証の取得注5 認証の名称() 認証の機()		
2 取組体制の構築・運営状況 注3、注4	該当状況	取組体制の要件	構築・運営の状況	
		指針・マニュアル・取組方針等の策定及び事業所への備え置き・共有等	項目	
			当該指針等名称	
			策定年月	
	適用対象事業所名称			
	取組状況の測定・記録	取組状況の測定・記録	共有方法	
			月別燃料消費量記録方法	
			燃費実績記録方法	
			デジタル運行記録計等車載機器の活用方法	
	評価と改善の手順の明確化	評価と改善の手順の明確化	その他	
			ドライバー以外の管理者等による記録の確認方法	
			取組改善の検討の手順のルール化等の方法	
	ドライバーへの定期的な教育・訓練の実施	ドライバーへの定期的な教育・訓練の実施	その他	
ドライバー向けのエコドライブマニュアル等配布実施				
実地訓練の実施				
		講習会の受講義務等の実施内容		

第三者認証を取得している場合は、
2. 取組体制の構築・運営状況の記入は不要

注1) 現に構築・運用または該当している場合は○、今後1年以内に構築・運用または該当予定の場合は△を記載。

注2) エコドライブとは、エコドライブ普及連絡会(警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省)が策定した「エコドライブ10のすすめ」(<http://www.env.go.jp/air/car/ecodrive/susume.html>)に該当する取組をいう。以下同じ。

注3) 交付申請時においては、項目1のいずれかに○または△、もしくは項目2のすべてに○または△が付されていること。項目1のいずれかに○を付した場合はその認証を示す有効な書面の写しを、項目2の各事項のみに○を付した場合には各事項の構築・運営状況の欄にその状況を記載すること。

注4) 補助事業を実施した翌年度の事業報告書(様式第7)の提出時(補助事業実施年度の翌々年度に提出)においては、項目1のいずれかに○、もしくは項目2のすべてに○が付されていること。また、項目1のいずれかに○を付した場合はその認証を示す書面の写し(注3により提出済みの場合を除く)を、項目2の各事項のみに○を付した場合には各事項の構築・運営状況の欄にその状況を記載すること。

注5) ISO9001、ISO39001など、エコドライブによる燃費の改善の取組を対象としない認証は該当しない。

注6) 本書式で記載に誤記等があった場合は、様式第1の捨印にて修正する。

エコドライブ等燃費改善取組体制構築・運用状況報告書

申請者(補助事業者) 氏名又は名称 ○□△株式会社
 代表者の職・氏名代表取締役 環境 太郎
 (貸渡し先 (リースの場合))

役職名を忘れないこと

エコドライブを含む燃費改善の取組体制の構築・運用状況は以下のとおりであることを報告します。

項目	該当状況注1	エコドライブ注2を含む燃費改善の取組体制に関する事項		
1 取組体制に係る第三者認証の取得注3、注4		<p>第三者認証を取得していない場合は、項目2の全てに○または△が記載されていること「構築・運営の状況」の全項目に具体的内容が記載されていれば「該当状況」は「○」、「その他」を除き空欄があれば「△」とする。「△」項目については、令和5年度終了時までには、具体的な状況を記載し「○」にして報告いただきます。</p>		
2 取組体制の構築・運営状況注3、注4	該当状況	取組体制の要件	構築・運営の状況	
		指し示す事項	構築・運営の状況	
	○	指し示す事項 指し示す事項 指し示す事項 指し示す事項 指し示す事項 指し示す事項 指し示す事項 指し示す事項 指し示す事項 指し示す事項	指し示す事項	○△運輸エコチャレンジ 2019
			策定年月	2019年5月10日
			適用対象事業所名称	本社営業所を含む全営業所(5)
	○	取組状況の測定・記録	共有方法	全社にエコドライブ推進活動取り組んで全従業員に周知徹底するとともに本社にて進捗管理を行う
			月別燃料消費量記録方法	スタンドでの給油量をドライバーが事務所に報告し、パソコンへの入力と管理を行っている。
			燃費実績記録方法	パソコンにドライバー毎の走行距離、燃料使用量をインプットし燃費を算出、管理している。
			デジタル運行記録計等車載機器の活用方法	急加速・急減速・エンジン回転について車種別に目標を設定し、点数の悪いものについては乗務員にヒヤリングを行い、改善を促す
	○	評価と改善の手順の明確化	その他	なし
ドライバー以外の管理者等による記録の確認方法			運行管理責任者によるチェックと当事者へのフィードバックを行っている。	
取組改善の検討の手順のルール化等の方法			月度の会議で乗務員ごとの省燃費進捗をチェックし、未達成の乗務員については、運行管理者がヒヤリングを行う。	
○	ドライバーへの定期的な教育・訓練の実施	その他	なし	
		ドライバー向けのエコドライブマニュアル等配布実施	全日本トラック協会が発行している「エコドライブ推進マニュアル」の抜粋版を配布した。	
		実地訓練の実施	経験の浅いドライバーに対して、ベテランドライバーの同乗による指摘、指導を行っている。	
		講習会の受講義務等の実施内容	販売会社のエコドライブ出前講習会に参加している。	

過去に本補助事業利用した事業者で、本書式の2「取組体制構築・運営状況」の該当状況が全て○の事業者は過去の全○時の取り組み体制から変更がなければ、同内容を記入して該当状況を全て○にしてください。

注1) 現に構築・運用または該当している場合は○、今後1年以内に構築・運用または該当予定の場合は△を記載。
 注2) エコドライブとは、エコドライブ普及連絡会(警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省)が策定した「エコドライブ10のすすめ」(<http://www.env.go.jp/air/car/ecodrive/susume.html>)に該当する取組をいう。以下同じ。
 注3) 交付申請時においては、項目1のいずれかに○または△、もしくは項目2のすべてに○または△が付されていること。項目1のいずれかに○を付した場合はその認証を示す有効な書面の写しを、項目2の各事項のみに○を付した場合には各事項の構築・運営状況の欄にその状況を記載すること。
 注4) 補助事業を実施した翌年度の事業報告書(様式第7)の提出時(補助事業実施年度の翌々年度に提出)においては、項目1のいずれかに○、もしくは項目2のすべてに○が付されていること。また、項目1のいずれかに○を付した場合はその認証を示す書面の写し(注3により提出済みの場合を除く)を、項目2の各事項のみに○を付した場合には各事項の構築・運営状況の欄にその状況を記載すること。
 注5) ISO9001、ISO39001など、エコドライブによる燃費の改善の取組を対象としない認証は該当しない。
 注6) 本書式で記載に誤記等があった場合は、様式第1の捨印にて修正する。